⑵　年金譲受債権

独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号。以下「機構法」といいます。）附則第７条第１項第３号の規定により、独立行政法人福祉医療機構から譲り受けた債権の残高を整理しています。

⑶　繰延金融派生商品利益及び繰延金融派生商品損失

独立行政法人住宅金融支援機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成19年財務省・国土交通省令第１号）第12条に規定する金利スワップ取引の損益の繰延べを整理しています。

⑷　特別損失金

機構法附則第９条第１項の規定により住宅金融公庫から承継した資産です。

当該資産は、同条第３項の規定に基づき、交付金の交付を受け入れることにより減額して整理しています。

2　キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金預け金　：1,315,199,897,492円

資金期末残高：1,315,199,897,492円

⑵　重要な非資金取引

平成22年度中に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ7,856,100円です。

⑶　政府交付金収入

政府交付金収入（一般会計）20,000,000,000円は、機構法附則第９条第２項の規定により特別損失を埋めるため受け入れたものであり、同条第３項の規定により特別損失金を減額して整理しています。

3　行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額については、国からの出向職員に係るものです。

4　退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

⑵　退職給付債務に関する事項

（単位：円）

区　分		平成23年３月31日現在
退職給付債務	(A)	△ 39,170,921,198
年金資産	(B)	10,129,317,202
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△ 29,041,603,996
未認識過去勤務債務	(D)	0
未認識数理計算上の差異	(E)	2,899,915,070
貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	△ 26,141,688,926
前払年金費用	(G)	0
退職給付引当金	(F)－(G)	△ 26,141,688,926

⑶　退職給付費用に関する事項

（単位：円）

区　分	自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
勤務費用	997,438,905
利息費用	771,940,524
期待運用収益	△ 207,309,846
過去勤務債務の損益処理額	0
数理計算上の差異の損益処理額	340,936,276
その他（臨時に支払った割増退職金等）	0
退職給付費用	1,903,005,859

⑷　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　分	平成23年３月31日現在
ア　割引率	2.0％
イ　期待運用収益率	2.0％
ウ　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
エ　過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理しています。）
オ　数理計算上の差異の処理年数	10年（各年度の発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生年度の翌年度から損益処理しています。）

5　固定資産の減損関係

減損の兆候がある資産

下表の職員宿舎（建物等及び土地）については、使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。なお、これらについては、経常的な保守管理を行い、使用目的に従った機能を現有しているため、減損を認識していません。

（単位：円）

	機構支店名	宿　舎　名	所　在　地	帳　簿　価　額		
				建物等	土地	計
1	東海	南ヶ丘第１宿舎	名古屋市千種区	18,375,077	54,700,000	73,075,077
2	東海	南ヶ丘第２宿舎	名古屋市千種区	33,781,837	94,300,000	128,081,837
3	四国	木太宿舎	高松市	20,479,423	32,400,000	52,879,423
			合計	72,636,337	181,400,000	254,036,337

㈱　帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。